

有明の丘研修リニューアルに伴う本年度の変更点

有明の丘研修は、開始から 10 年以上経過し、全面的なリニューアルを段階的に進めています。本年度の主な変更点は、以下の通りです。受講申し込みの前に必ずご確認ください。

○防災基礎コースの完全オンデマンド化（募集要項 p. 1、パンフレット）

防災基礎コースはカリキュラムを一新し、座学の「防災行政概要／災害法体系／防災計画」を拡充しました。また、演習を実施しないことにより、定員を年間 120 名（各期 60 名）から年間 600 名に増員しています。

○職位別の受講者募集と演習の実施（募集要項 p. 1、パンフレット）

②災害への備え、③警報避難、④応急活動・資源管理、⑤被災者支援、⑥復旧・復興の 5 コースでは、「実務担当」「一般管理」の 2 種類の職位別（※）に受講者を募集し、職位別に分かれて演習を実施します。定員は、各期 60 名から各期各職位 60 名（コース全体で各期 120 名）に増員しています。

※本研修における職位に基づく区分

本研修では、職位に基づく区分として、下表の 3 つを定義して扱うこととします。受講申込に際しては、下表をコース選択の参考にしてください。

| 区分 | 区分の説明 | 災害時の役割の例 | 推奨コース |
|------|---|-------------------------|-------|
| 実務担当 | 災害対応（復旧・復興、被災者支援を含む）における各班の実務を担当する職員 | 災害対応組織の班員、関係部局からの支援要員、等 | ②～⑥ |
| 一般管理 | 災害対応（復旧・復興、被災者支援を含む）における各業務の指揮および活動調整（応援受援業務を含む）を担う、班長等の職員又は将来見込まれる職員 | 災害対応組織の班長、等 | ②～⑥ |
| 上級管理 | 災害対応の意思決定や全体指揮にあたる者及び補佐する職員 | 災害対策本部副本部長、危機管理監、本部員、等 | ⑦～⑩ |

○パッケージ受講者の募集（募集要項 p. 2, L. 18 - p. 3, L. 13）

「実務担当」「一般管理」「上級管理」の、それぞれの職位に応じたコースを効率的に学習できるように、複数コースをまとめて受講できる「職位別パッケージ」を設けます。

本パッケージは、応募した期のみで有効です。

また、自治体の危機管理監など、トップを補佐するポジションの方は、災害対応の実務と組織運営の双方に精通していることが望ましいことから、1 年（2 期分）で防災基礎を除く 9 コースをまとめて受講することができる「地域防災マネージャーパッケージ」を設けます。

本パッケージは、応募した期とその翌期まで有効です。各期の受講コースは次の通りです。

第1期：②災害への備え、③警報避難、④応急活動・資源管理、⑤被災者支援、⑥復旧・復興

第2期：⑦指揮統制、⑧対策立案、⑨人材育成、⑩総合監理

パッケージ受講者には、各コースの優先受講枠を、下表の定員分用意します。

| パッケージ名 | 定員 | パッケージ受講者が優先的に受講できるコース |
|-----------------|-----|--|
| 実務担当パッケージ | 30名 | ②災害への備え（実務担当）、③警報避難（実務担当）、④応急活動・資源管理（実務担当）、⑤被災者支援（実務担当）、⑥復旧・復興（実務担当） |
| 一般管理パッケージ | 20名 | ②災害への備え（一般管理）、③警報避難（一般管理）、④応急活動・資源管理（一般管理）、⑤被災者支援（一般管理）、⑥復旧・復興（一般管理） |
| 上級管理パッケージ | 10名 | ⑦指揮統制、⑧対策立案、⑨人材育成、⑩総合監理 |
| 地域防災マネージャーパッケージ | 15名 | ②災害への備え（一般管理）、③警報避難（一般管理）、④応急活動・資源管理（一般管理）、⑤被災者支援（一般管理）、⑥復旧・復興（一般管理）、⑦指揮統制、⑧対策立案、⑨人材育成、⑩総合監理 |

パッケージは、応募者1名につき、いずれか1つのみ応募可能です。なお、第2期は、各パッケージの募集定員が変更となる場合がありますので、ご留意願います。

○応募条件の変更1：②～⑩の9コースについて、防災基礎コースの事前修了を応募条件化（募集要項 p. 4, L. 13 - L. 19）

防災基礎を除く9コースの応募条件に「防災基礎コースを修了していること」を追加しています。

ただし、本年度は移行期間として、これまでに防災基礎コースを修了していない方でも、防災基礎コースと他コースを同時に受講し、防災基礎コースを他コースの演習開始までに修了することで、他の9コースへの応募を可能とします。

○応募条件の変更2：所属組織からの同意に係る回答様式の変更（募集要項 p. 4, L. 27 - L. 29）

令和4年度第2期から新たに、応募者自身の所属する組織の管理職、またはそれに該当する方から受講の推薦を得ること（推薦書の提出）を加えましたが、今期から、推薦書の提出ではなく、応募フォームにて「本研修の受講について、所属組織からの同意を得ている」ことを回答いただく形に変更しています。

以上